

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに	
<b>(1) ●●研究科の理念・目的は適切に設定されているか</b>							
a	<p>◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。</p> <p>◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。</p> <p>【約500字】</p>	<p>教養デザイン研究科の基本理念は、「教育・研究に関する長期・中期年度計画書」において、「人間性とその適正な環境の探求」を中心テーマとして、伝統的な学問領域を学際的に再編成することを目指している。教育においては、現代的な諸課題に対応しうる「教養」を、自立的に構築・設計(デザイン)する能力の養成を目的としている。</p> <p>学校教育法第99条に規定された「大学の目的」に関する事項及び大学院設置基準にあっては第1条の2に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、教養デザイン研究科の理念・目的(人材養成目的、教育研究上の目的)を大学院学則別表4に規定している。(資料1-1)</p> <p>本研究科のこれらの基本理念、目指すべき人材像や目的は、従来の枠組みを超えた幅広い教養と深い専門能力を育成することを主眼とし、さらに現代的諸課題を解決する企画力と行動力を有することをうたっており、学校教育法、大学基準に照らして適切と言える。</p>					<p>資料1-1 明治大学大学院学則、別表4「人材養成その他教育研究上の目的」、教養デザイン研究科</p> <p>資料1-1-0 「教育・研究に関する長期・中期計画書」</p>
b	<p>●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。</p> <p>【約100字】</p>	<p>本研究科は基本理念として「人間性とその適正な環境の探求」を掲げている。その実現のため、「平和・環境」、「思想」、「文化」の三研究領域を設定した。自己の専門領域に自閉することなく、総合的・学際的に人間の本質を考察し、地球環境をも視野におさめた公共性に基づく観点に立って主体的に行動できる人材の養成を目的とする方向性を明確に示している。1</p>					
<b>(2) ●●研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか</b>							
a	<p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること</p> <p>【約150字】</p>	<p>学生に対しては年度当初に行うガイダンスにおいて、学年別に研究科の理念・目的の周知徹底を図っている。(資料1-9) また、大学院便覧(資料1-3, 121頁)、研究科シラバス(資料1-4, 4頁)、大学院学生募集要項(資料1-5, 1頁)や大学院ガイドブック(資料1-6, 130頁)、研究科ホームページ(資料1-7)への掲載、進学相談会などで、広く社会一般に対して、理念・目的を公表している。また、2012、2013年度と継続している、中国延辺大学や韓国中央大学校などの共同シンポジウムは本研究科の理念・目的の実質化であり、その学外への周知活動の一環となった。また、こうしたシンポジウムを企画する段階で、学内スタッフのあいだでの理念・目的の共有が図られている。</p>					<p>資料1-3 2013年度大学院便覧、121頁「人材養成その他教育研究上の目的」</p> <p>資料1-4 2013年度大学院シラバス 教養デザイン研究科、4頁「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」</p> <p>資料1-5 2013年度大学院学生募集要項、1頁「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」</p> <p>資料1-6 2014大学院ガイドブック、130頁「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」</p> <p>資料1-7 教養デザイン研究科ホームページ「人材養成及び教育研究上の目的」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/outline/purpose.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/outline/purpose.html</a>)</p> <p>資料1-9 2012年度、2013年度新入生歓迎懇親会参加者名簿</p>
<b>(3) ●●研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>							
a	<p>●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。</p> <p>【約300字】</p>	<p>理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する長期・中期計画書」の作成時に、見直しを行っている。「年度計画書」は、各章ごとに研究科執行部が分担して原案を作成し、それを研究科委員会で審議承認する手続きとなっている。</p> <p>2012年度、カリキュラム・FD委員会においてコースについての見直しを行った結果をふまえ、2013年5月22日の研究科委員会において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの名称を「思想」領域研究コースとあらためた。その際、同コースの今後の教育・研究理念・目的を再確認した。また、コース名称変更に伴い、別表4を改正した。</p>		<p>コース制変更に伴って、理念・目的の見直しが必要である。</p>	<p>2013年度中にコース制を改正し、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースをより実態に即して「思想」領域研究コースに改め、本研究科の特色である総合性・学際性を強める。</p>	<p>本研究科の理念・目的を継続的に検証する作業をカリキュラム・FD委員会を中心に行っていく。</p>	

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) ●●研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b>							
a	<p>●&lt;教員像と教員組織の編制方針&gt; 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p>	<p>大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、教養デザイン研究科では、学生の研究テーマに適切かつ柔軟に対応するため、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3コースの特性に配慮しながら教員を配置することを教員組織の編制方針として「教育研究に関する長中期計画書・年度計画書」（資料3-1）に示し、これを研究科委員会で承認することで共有している（資料3-2）。本研究科は複数の学部基礎をおく研究科であり、人事権を持たない。このことは、必要な人材を独自に採用できないという欠点をもたらすが、同時に、学生のニーズに応じて全学から意欲のある教員に授業担当を依頼できるという利点ももたらしている。求める教員像は、研究科の理念・目的およびカリキュラム編成を理解し、学生のニーズに応えうる人材であることを要件にしている。</p>			<p>今後も、柔軟な教育・研究内容の設定と、人材の確保に努めてゆく。</p>		<p>資料3-1 2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書 資料3-2 教養デザイン研究科 研究科委員会（2012-2）議事録（2012年5月24日開催、審議事項10「2013年度教育・研究年度計画書について」）</p>
b	<p>◎&lt;基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示&gt; 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】</p>	<p>教員の採用・昇格の基準等について、本学各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。採用に選抜にあたっては、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」に基づき適正に行っている（資料3-3）。なお、昇格については本研究科に審査・決定の権限がなく、それぞれの教員が所属する学部において行われている。</p>					<p>資料3-3 大学院教養デザイン研究科「教員任用規程」適用に関する申合せ</p>
c	<p>◎&lt;組織的な連携体制と責任の所在&gt; 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p>	<p>組織的な教育を実施する上における必要な役割分担と責任の所在については、教育研究の責任者は、研究科長であり、研究科委員会を決定機関として研究科全体の意思決定を行っている。また、研究科長と専攻主任、大学院委員から成る執行部と各種小委員会があり、各コースにはコース責任者を置いている。課題に対して迅速かつ適切な対応ができるように組織化しており、役割分担及び連携体制と責任の所在は適切である。（資料3-4）。</p>					<p>資料3-4 2013年度大学院教養デザイン研究科 小委員会委員</p>
<b>(2) ●●研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b>							
<b>教員の編成方針に沿った教員組織の整備</b>							
a	<p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】</p>	<p>大学院設置基準で専門分野における指導教員数は各課程で2名、指導補助教員は各課程で3名と定められている。2013年度の本研究科の専任教員数は、博士前期課程が23名（指導教員21名）、博士後期課程が20名（指導教員11名）であるので、設置基準上充足している。教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は、54.39歳で、46歳から50歳までが35%、51歳から55歳までが30%、56歳から65歳までが26%となっており、バランスよく配置されている（資料3-5）。なお、外国人教員の割合は0%、女性教員の割合については21.74%である（資料3-13）。</p>					<p>資料3-5 明治大学データ「専任教員年齢構成」（表3-2） 資料3-13 明治大学データ表3-6 外国人教員と女性教員の割合</p>
b	<p>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】</p>	<p>教員組織の編制実態について、専任教員は23名、兼任教員および兼任講師は13名おり、本研究科開設授業科目における専兼比率は、84.9%である（資料3-6）。各コースの教員数の割合は、「倫理・哲学・宗教」領域研究コース13%、「文化」領域研究コース52%、「平和・環境」領域研究コース35%である（資料3-4）。</p>		<p>・「倫理・哲学・宗教」領域研究コース担当の指導教員が他の2コースに比べて少ないので、教員の拡充が必要である。</p> <p>・本研究科の人事は、既存学部の人事に依存しているためにカリキュラムに対応した教員の確保が十分に行われない点がある。今後、兼任講師や客員教員の採用によって補っていく必要がある。</p>	<p>「倫理・哲学・宗教」領域研究コースを「思想」領域研究コースへに名称変更し、カリキュラム体系の見直しを行うことにより、「思想」領域研究コースの科目を担当可能な教員を調査し、補充人事を進める。</p> <p>・科目担当可能な教員を調査し、適切な人材の補充を検討している。</p>	<p>資料3-6 明治大学データ「開設授業科目における専兼比率」（表4-1）</p>	
<b>教員組織を検証する仕組みの整備</b>							
c	<p>●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】</p>	<p>教員組織の検証プロセスについて、研究科の執行部会議では、毎年度「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている（資料3-2）。2012年度において、「倫理・哲学・宗教」コースの教員数が不足していることが問題となったが、この点を、執行部の方針立案の後、人事委員会、カリキュラム委員会を開催し、2013年度、是正に向け検討を進めている。</p>					<p>資料3-2 教養デザイン研究科（2012-2）議事録（2012年5月24日開催、審議事項10「2013年度教育・研究年度計画書について」）</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<b>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか</b>							
a	<p>●&lt;規定に沿った教員人事の実施&gt; 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】</p>	<p>教員の任用については、研究科内にカリキュラム委員会と人事委員会とを設置し、そこで検討された人材について、研究科委員会で承認する手続きをとっている。2009年度より、研究科における任期制教員の任用が始まり、「研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」(資料3-7)と「研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規」(資料3-8)を制定している。なお、研究科担当教員人事については、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」(資料3-3)で資格を明確にし、研究業績と各学部における教育実績により適切性を判断している。</p>					<p>資料3-7 研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規 資料3-8 研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規</p>
<b>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか</b>							
<b>教員の教育研究活動等の評価の実施</b>							
a	<p>●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】</p>	<p>教員の研究・教育活動の活性化に資する業績評価については、大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて閲覧することができる(資料3-9)。教養デザイン研究科では、毎年、研究科紀要「いすみあ」を刊行しており、教員の研究成果が発表されている。ここに掲載する学術論文は査読対象となっており、2012年度は、査読を経て紀要編集委員会で掲載を可とされた学術論文2本が掲載された。また、紀要「いすみあ」には、学術論文のほか、特集、資料紹介、研究ノート、特別講義要旨、映像資料プログラム要旨等を掲載しており、本研究科の教育・研究活動業績の活性化につながっている(資料3-10)。</p>					<p>資料3-9 明治大学専任教員データベース (URL: <a href="http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j">http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j</a>) 資料3-10 明治大学教養デザイン研究科紀要「いすみあ」</p>
<b>教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性</b>							
b	<p>●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。  (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。【600~800字】</p>	<p>教員の資質向上を図るための研修等については、大学院全体のFD研修として、2012年度は、大学院生のメンタルヘルス、大学院における学生指導のあり方、大学院生の研究活動における不正行為防止をテーマに、2013年度は、学生相談室の視点による大学院生の指導をテーマに大学院教育懇談会が開催され、本研究科からそれぞれ2名が参加している(資料3-11、資料3-12)。また、「論文作成特論」については、授業評価に関わるアンケートを学生に行い、その結果を研究科委員会で報告し、若干の議論を行った。(資料3-14)</p>		<p>大学院全体のFD研修を有効に活用するとともに、研究科独自のFDを充実させる必要がある。</p>	<p>大学院全体のFD研修の成果を確実に共有することを工夫する。</p>	<p>研究科のFD委員会の研修の企画を検討する。</p>	<p>資料3-11 2012年度大学院教育懇談会の開催について 資料3-12 2013年度大学院教育懇談会の開催について 資料3-14 2012年度「論文作成特論」授業評価まとめ</p>

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</b></p>							
a	<p>◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p>	<p>本研究科の教育目標は大学院学則別表4(資料4-1-1)に「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定めている。 教育研究テーマに「人間性とその適正な環境の探求」を掲げ、現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することができる人材の養成するために、学位授与方針を明示している。 【博士前期課程】 学位授与方針の具体的到達目標として、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること」や「現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること」を設定している。そのため、コース制に基づいて所定の単位を修得したうえで優れた学業成績を上げ、優れた修士学位論文を作成した学生に学位を授与するとして修了要件が定められている。 【博士後期課程】 学位授与方針の具体的到達目標として、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できる資質・能力」や「自立した研究者として高い倫理性、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する資質・能力」を備えていることを設定している。修了要件としては所定の単位を修得したうえで優れた学業成績を上げ、優れた博士学位論文を作成した学生に学位を授与することと定めている。</p>	<p>ガイダンスや研究科委員会を通して、全ての学生・教員に適切に周知徹底されている。</p>		<p>今後も現状を維持してゆきたい。</p>		<p>資料4-1-1 大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」 資料4-1-12 大学院便覧123頁「教養デザイン研究科学位授与方針」</p>
<p><b>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</b></p>							
a	<p>◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p>	<p>学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会において定めている。 【博士前期課程】 教育研究テーマに「人間性とその適正な環境の探求」を掲げ、学際的知識の修得と主体的に倫理的行動をとりうる人材を養成することを目的として、人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる総合的・学際的知識を修得するための科目を配置し、複眼的視野を育成することを配慮したカリキュラムを編成することを方針とする。 【博士後期課程】 「人間性と適正な環境の探求」を行いうる、個別学問分野における深い専門性と高い倫理性を持った研究者を養成するため、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上に配慮したカリキュラムを編成することを方針とする。 (資料4-1-3)</p>	<p>ガイダンスや研究科委員会を通して、全ての学生・教員に適切に周知徹底されている。</p>		<p>今後も現状を維持してゆきたい。</p>		<p>資料4-1-13 大学院便覧122頁「教養デザイン研究科教育課程の編成・実施方針」</p>
b	<p>●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p>	<p>学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については以下のとおりである。 【博士前期課程】 学位授与方針では、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること」と定め、教育課程の編成・実施方針では、「専門的知識を深めると同時に、専門的知識の殻に自閉せず、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成する」と定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。 【博士後期課程】 学位授与方針では、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること」と定め、教育課程の編成・実施方針では、「総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指す」と定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。</p>					

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか</b>							
a	<p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。</p> <p>【約150字】</p>	<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、在学生に配布する大学院便覧（資料4-1-2, 121~123頁）、大学院シラバス（資料4-1-3, 4~5頁）に掲載しているほか、毎年4月に開催している新入生・在学生ガイダンスなどの機会に、周知を行っている。また、受験生をメインターゲットとした大学院ガイドブック（資料4-1-4, 130頁, 138頁）、大学院学生募集要項（資料4-1-5, 1~2頁）に掲載しているほか、ホームページ（資料4-1-6, 資料4-1-7, 資料4-1-8）にも掲載されており、社会一般に向けて広く周知している。ホームページは、利用者が情報を把握しやすいように作成されている。</p>	<p>印刷物及びガイダンスで十分な説明をしており、学生は、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を理解の上、履修計画をたて、研究活動を行っている。</p>	<p>教員間で学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の理解の程度に違いがみられる。</p>	<p>今後も学生に対し、周知徹底を図る。さらに、教員に対する周知徹底を図る。</p>	<p>研究科全体として、教員に周知し、指導教員、所属コースによる理解の齟齬がないように徹底していく。また、新規授業担当教員には、年度当初と修論審査時に説明し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の理解の徹底を図っていく。</p>	<p>資料4-1-2 2013年度大学院便覧, 121~123頁 資料4-1-3 2013年度教養デザイン研究科シラバス, 5~6頁 資料4-1-4 2014年度大学院ガイドブック, 130, 138頁 資料4-1-5 2013年度大学院学生募集要項, 1~2頁 資料4-1-6 研究科ホームページ「人材養成及び教育研究上の目的」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/outline/purpose.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/outline/purpose.html</a>) 資料4-1-7 研究科ホームページ「教養デザイン研究科学位授与方針」 <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html</a> 資料4-1-8 研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html</a>)</p>
<b>(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか</b>							
a	<p>●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。</p> <p>【約400字】</p>	<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、執行部やカリキュラム・FD委員会で点検・評価を行い、検討した結果を研究科委員会においても検証している。</p> <p>教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、2014年度からカリキュラム・コース改正に合わせて、2013年5月22日に研究科委員会で審議し、承認を得た。（資料4-1-11）。</p>	<p>毎年、年度当初の研究科委員会において前年度の問題が提起され、調・中期計画策定の折に、議論されており、定期的な検証が適切に行われている。</p>				<p>資料4-1-11 教養デザイン研究科 研究科委員会（2013-3）議事録（2013年5月22日開催、審議事項8「大学院学則（別表1及び4）の一部改正について」、審議事項9「入学受入」、教育課程編成・実施」、「学位授与」方針の一部改正について）」</p>

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画				
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述			
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか								
<b>必要な授業科目の開設状況</b>								
a	<p>◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】</p>	<p>【博士前期課程】 本研究科は「人間性とその適正な環境の探求」を教育研究テーマとし、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3つの研究領域コースを設置している。教育課程編成・実施方針に基づき、学際的な研究が行えるよう人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる科目を配置している。2013年度各研究領域コースの開設授業科目数は、以下のとおりである。 「倫理・哲学・宗教」領域研究コース 演習8科目、講義9科目 「文化」領域研究コース 演習8科目、講義15科目 「平和・環境」領域研究コース 演習8科目、講義10科目 共通選択科目 講義2単位 また、「論文作成特論」をコース共通科目として設置している。この科目によって、早い時期から修士論文の作成に取りかからせ、また、修士論文完成に向けてのタイムテーブルを意識させている。 【博士後期課程】 指導教員の指導のもと、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関連する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上に配慮した教育課程編成・実施方針に基づき、各研究領域コースに「特別研究」を配置している。また、複眼的視野の深化を目指し、共通選択科目として「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」を設置している。 2013年度各研究領域コースの開設授業科目数は、以下のとおりである。 「倫理・哲学・宗教」領域研究コース 研究論文指導6科目、講義2科目 「文化」領域研究コース 研究論文指導6科目、講義3科目 「平和・環境」領域研究コース 研究論文指導6科目、講義2科目 (資料4-2-1, 資料4-2-2, 資料4-2-15, 資料4-2-16)</p>		<p>・演習科目数が少ないために、特定の教員に研究指導が偏っているケースがある。 ・コースごとに専任教員数、開講科目数にばらつきがみられる。特に「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの演習科目担当教員が少ない。 研究科の理念である「学際性」を実現し、主体的に知を「デザイン」という研究科のコンセプトを具体化するために、コア科目の必修化を見直す必要がある。</p>		<p>「倫理・哲学・宗教」領域研究コースを「思想」領域研究コースに名称を改め、カリキュラムの再編成及び教員の拡充を図る。 学生の研究テーマによって、より柔軟に履修科目を選択させるために、必修科目となっている各コースの必修科目を選択科目に科目区分を変更し、修了要件を見直す。また、リサーチワークの質を向上させるため、「論文作成特論」を必修化する。</p>	<p>コース制を再検討し、開講科目数の見直しを進め、担当教員数の適正化を図っていく。</p>	<p>資料4-2-1 教養デザイン研究科シラバス 資料4-2-2 2013年度教養デザイン研究科時間割 資料4-2-15 研究科開設科目(表4-11) 資料4-2-16 必修・選択科目単位数(表4-12)</p>
b	<p>◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】</p>	<p>コースワーク・リサーチワークについては以下の通り適切に組み合わせた教育を行っている。 【博士前期課程】 修了要件単位数は、32単位に設定しており、32単位のうち、演習科目が8単位、講義科目が24単位で、比率は1:3であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。 【博士後期課程】 修了要件単位数は、20単位に設定しており、20単位のうち、演習科目が12単位、講義科目が8単位で、比率は3:2であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。</p>						
<b>順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など)</b>								
c	<p>●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】</p>	<p>教育課程編成・実施方針に基づき、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成するため、「人間性」「環境」「行動倫理」をキーワードとし、コース制を整備しており、カリキュラムの特色・概念図(資料4-2-3)、体系図(資料4-2-4)、履修モデル(資料4-2-5)が、ホームページに公開されている。論文作成指導の演習は Semester毎に受講する順序が明示されており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。</p>	<p>学生には学年別にガイダンスで、受験生には、進学相談会、HP、ガイドブック等で、履修モデルは周知徹底されている。</p>		<p>今後もきめ細かいガイダンス等に心がけてゆく。</p>		<p>資料4-2-3 研究科ホームページ「カリキュラムの特色」 <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html</a> 資料4-2-4 研究科ホームページ「カリキュラム体系図」 <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html</a> 資料4-2-5 研究科ホームページ「履修モデル」 <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/model.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/model.html</a></p>	

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p><b>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</b></p>						
d	<p>●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか</p>	<p>教育課程の検証プロセスについて、カリキュラム全体の見直しについては、カリキュラム・FD委員会において検討し、研究科委員会で審議決定していく。2012年度には、開設5年が経過し完成年度を迎え、研究科執行部及びカリキュラム・入試・FD合同委員会で本研究科全体の見直しを行った。研究科委員会で議論を重ね、2013年2月1日の研究科委員会において、コース必修科目となっている所属コースの講義科目（特論）を選択科目に変更することが承認された。また、現代社会における新たな倫理の探求をより総合的・学際的に行いうるよう、コースの名称変更を含めた改革を進め、2013年5月22日の研究科委員会において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースから「思想」領域研究コースに名称を変更すること、「論文作成特論」の必修化が承認された。（資料4-2-6、資料4-2-7、資料4-2-8、資料4-2-9）</p>	<p>カリキュラム・FD委員会を設置したことにより、適切な検証プロセスが機能している。</p>		<p>今後も定期的に検証を続けていく。</p>	<p>資料4-2-6 教養デザイン研究科委員会（2012-9）議事録（2012年12月6日開催、報告事項2「カリキュラム・入試・FD合同委員会（11/29）実施報告」） 資料4-2-7 教養デザイン研究科委員会（2012-10）議事録（2013年1月24日開催、報告事項6「2014年度入試およびカリキュラムについて」） 資料4-2-8 教養デザイン研究科委員会（2012-11）議事録（2013年2月1日開催、審議事項5「2014年度以降の博士前期課程カリキュラムおよび入試について」） 資料4-2-9 教養デザイン研究科委員会（2013-3）議事録（2013年5月22日開催、審議事項8「大学院学則（別表1及び4）の一部改正について」）</p>
<p><b>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか</b></p>						
<p><b>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）</b></p>						
a	<p>●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】</p>	<p>【博士前期課程】 学術研究がいかなるものであるかの大枠をとらえさせる教育プログラムを前期課程初年度に設置している。これは本研究科独自の初年次教育プログラムと言うことができる。</p> <p>まず、「研究基盤とネットワーク構築促進プログラム」である。これは入学直後に行う教育プログラムで、研究活動に求められる複眼的な視野や現代社会への批判的な視野を身につけ、かつ学外に出て、研究活動に必要な人的ネットワークの構築やフィールド調査を体験することを目的としている。</p> <p>次に、「論文作成特論」である。この授業では論文執筆にいたるまでの大まかな手順やスキルを理解させることを第一の目標としているとともに、著作権の尊重など、論文作成に関わる倫理の重要性を理解させている。また、実際に授業の枠内でアウトラインを作成させるなど、早期から修士論文執筆への意欲とスキルと高めている。この科目を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなくなり、個々のテーマを深めてゆくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保証するための一助となっていると思われる。また、授業評価のまとめや修了予定者アンケートで一定の効果を得ていることがわかった（資料4-2-10、資料4-2-11）。</p> <p>「学際性」が本研究科の理念の一つである。この理念を教育活動において実現するために、2014年度から「論文作成特論」を1年次後期の必修科目とすることが、カリキュラム検討委員会と研究科委員会で決定された。</p> <p>論文作成特論では修士論文のアウトラインを作成させるとともに、論文作成に必要な技能と知識を学ぶ機会を提供する。全コースの学生が集まる授業で、専門分野の異なる教員が講義を行うことで、自分が探求する専門以外の研究の動向を知り、複眼的な視野を養成し、後の研究活動において柔軟な思考が可能になるように、内容を精査した。</p> <p>この授業に参加することで、学生たちは修士論文作成の具体的な作業に入ることができる。また、授業の成果を中間発表会における口頭発表において披露することで、構想を練り上げ、発表に至るまでのプロセスを実感することができる。それぞれのコースに配当された授業の内容と目的はシラバスによって確認できる。それぞれの領域において必要とされる学術的テーマを、相当程度、網羅する形で授業内容を設定してある。学生は研究テーマにしたがって、各コースから自由に科目を選択する。その際、複眼的なアプローチがとれるよう、複数コースから履修科目を選択することが望ましい。そのため、指導教員は個々の学生の履修計画にかならず助言する。このことにより学生が目指す方向にしたがって、自己のテーマを広い視野のもとにとらえることを可能にし、「学際的」な研究をみずから「デザイン」する能力を涵養することを目指している。</p> <p>修士論文による学位の質保証としては、研究科全体での中間報告会を1年後期および2年前期・後期に計3回実施している。</p> <p>【博士後期課程】 より高度な内容の講義科目を設置し、学術研究の理論的基礎を確立させることを目指している。また、「現代教養総合研究I・II」を設置し、専門の枠を越えた学際性構築にむけて学生の研究発表と討論を重視した授業を展開している。</p> <p>博士論文による学位の質保証としては、公開の中間発表を年に1回実施している。</p>	<p>・研究科全体での合同報告会の実施により学生相互の切磋琢磨が進んでいる。</p> <p>・「論文作成特論」を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなくなり、個々のテーマを深めてゆくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保証するための一助となっていると思われる。</p> <p>・博士後期課程の選択科目「現代教養総合研究I・II」について、入学者の研究テーマに対応するために、見直しが必要である。</p>		<p>・今後もプレゼンテーション技術の向上を指導して合同報告会を充実させる。 ・2014年度から「論文作成特論」を1年次後期の共通必修科目とし、学生の論文作成基礎能力・手法の向上を目的に分担授業を行い、修士学位請求のプロセスとして義務付けている1年次後期の第一次中間報告会を、授業の一環として実施する。また、本研究科の特色ある教育プログラムである「映像資料プログラム」を、映像資料の利用として授業に組み込むことを継続する。</p> <p>・博士後期課程の選択科目として3領域研究ごとに研究会形式で開講する「現代教養総合研究I・II」（講義）について、学識や経験を有するゲスト講師招聘制度などを活用し、より学生の研究発表能力を高めるため、授業形式・内容の見直しを行う。</p>	<p>資料4-2-10 「論文作成特論」授業評価のまとめ 資料4-2-11 2012年度修了者予定者アンケート</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p><b>特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)</b></p>						
<p>b</p> <p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>本研究科における特色ある教育プログラムとして以下のものあげられる。「論文作成特論」の授業では論文執筆にいたるまでの大まかな手順やスキルを理解させることを第一の目標としているとともに、著作権の尊重など、論文作成に関わる倫理の重要性を理解させている。また、実際に授業の枠内でアウトラインを作成させるなど、早期から修士論文執筆への意欲とスキルを高めている。この科目を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなくなり、個々のテーマを深めてゆくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保证するための一助となっていると思われる。また、授業評価のまとめや修了予定者アンケートで一定の効果を得ていることがわかった(資料4-2-10、資料4-2-11)。</p> <p>本研究科では、開設2年目の2009年以降、複眼的な思考や視点を醸成することを目的として「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を実施している。この教育プログラムでは、異文化理解や環境あるいは紛争や貧困など平和に関する理解を深めるため、ドキュメンタリーフィルムや過去にテレビで上映された映像資料を鑑賞後、当該作品の監督・プロデューサー等を招聘し、「制作者」と視聴者側の直接的な対話を行っており、2012年度は、5回実施した。(資料4-2-13、133頁、資料4-2-18)</p> <p>「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」は、研究活動に求められる複眼的な視野や現代社会への批判的な視野を身につけ、かつ郊外に出て、研究活動に必要な人的ネットワークの構築やフィールド調査を体験することを目的とし、入学直後に実施する。例えば、横浜新聞博物館やアジア経済研究所など、学外の調査・研究機関を訪問し、当該機関のスタッフから講義やワークショップを行ってもらう。それらを通じて、資料収集や現代社会と学術的調査の関係を理解させるとともに、学生相互の理解を深めさせ、多様な研究領域があることをあらためて意識させる。</p> <p>2012年度、2013年度は、学外の研究機関・専門機関の訪問を企画した。横浜市の日本新聞博物館では、学芸員からは博物館の特徴や、館内の新聞ライブラリーの利用方法などを案内いただき、近代社会における新聞のはたしてきた意味、マルチメディア社会における紙媒体の意味、博物館の資料収集方法などを知る機会とした。また、横浜能楽堂では、本研究科兼任講師で横浜能楽堂副館長である中村雅之先生から、能楽という伝統文化の継承を實踐されている立場からレクチャーを行っていただき、グローバル化が進む現在、文化・社会・科学そしてそれらが融合しつつ創りあげられていく現代社会の「環境」をどうとらえればよいかを考えていく機会とした。(資料4-2-12、資料4-2-17)</p>	<p>・この科目を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなくなり、個々のテーマを深めてゆくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保证するための一助となっていると思われる。</p> <p>・「映像資料プログラム」で、映像資料の視聴とその討論を通じて、研究課題への複眼的思考や視点を養うことが可能となっている。</p>	<p>「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」は単発の行事としてとらえられがちであり、プログラム設置の意義が正しく学生に伝わっていない状態にある。</p>	<p>・2014年度から「論文作成特論」を1年次後期の共通必修科目とし、学生の論文作成基礎能力・手法の向上を目的に分担授業を行い、修士学位請求のプロセスとして義務付けている1年次後期の第一次中間報告会を、授業の一環として実施する。また、本研究科の特色ある教育プログラムである「映像資料プログラム」を、映像資料の利用として授業に組み込むことを継続する。</p> <p>・教員がコーディネートするだけでなく、学生に企画をさせるなどして、今後も継続して実施していく。</p>	<p>・「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」は、修士論文作成のための実践的プログラムであるので、必修科目とする「論文作成特論」との連携プログラムとするなど、より効果的なプログラムのあり方を検討する。</p> <p>・本研究科の教育研究のテーマである「人間性とその適正な環境の探求」の視点から問題提起を行うため、全国から講師を招聘する連続「特定課題講座」を開設する。まず、「地域環境と人」をテーマとしたい。</p> <p>・科学技術研究者を囲んで参加者との双方向性の意見交換を中心とした超域的学術交流会形式による文理融合研究基盤構築のための新プログラム「サイエンスカフェ」(仮称)を開催したい。</p>	<p>資料4-2-12 「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」実施について 資料4-2-17 研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム参加者名簿</p> <p>資料4-2-13 2014年度大学院ガイドブック、133頁「2012年度「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」一覧」 資料4-2-18 映像資料プログラム出席者名簿</p>
<p><b>研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果(研究科間協定、短期海外交流など)</b></p>						
<p>c</p> <p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>本研究科における国際的な教育交流としては、まず、海外指定校制度が挙げられる。この制度は、教育の国際化と留学生の質的確保、入学定員の充足を図る目的から、2010年度入試より導入したもので、学部における指定校制度と同じシステムである。現在、中国の延辺大学、遼寧大学、大連外国語学院、台湾の中央文化大学が海外指定校であり、2013年度には、韓国・中央大学校と覚書を調印する。この制度を導入した成果として、学生の受け入れだけではなく、教育・研究活動の活性化が挙げられる。2009年度に開催したシンポジウム「『東アジア平和環境圏』の構築を目指して」では、2009年度に最初に海外指定校となった延辺大学からパネリストを招聘し、教員と学生との間で、研究上の問題意識を共有をはかった。また、その後も海外指定校である中国の延辺大学、遼寧大学、大連外国語学院、韓国中央大学校、台湾の中国文化大学やオーストラリアのシドニー大学などと、共同シンポジウムを開催している。その際には、教員ばかりでなく、大学院生で、優秀な学生にも発表の機会を与えている。2011年度には、中国・延辺大学で第二回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から院生二名が発表を行った。2012年度には、本学和泉キャンパスにおいて「文化は誰のものか?—ネイション・ステイトを越えて」をテーマに、国際シンポジウムを開催し、院生セッションで、本研究科から一名、韓国中央大学校、アメリカのカリフォルニア大学サン・ディエゴ校からそれぞれ一名の博士課程在籍者に発表の機会を提供した。このことによって、研究者を志す学生たちの研究意欲を一段と高め、かつ、実績を作ることに積極的に取り組むことを推奨している。2013年度には、韓国・中央大学校において、日韓共同シンポジウム「文化は誰のものか?Part2—日本文化をめぐって」を開催し、本研究科から院生二名、韓国中央大学校から院生二名が発表をおこなった。また、中国・延辺大学において、第三回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から院生一名が発表予定をおこなった。(資料4-2-14、資料4-2-19、資料4-2-20、資料4-2-21、資料4-2-22、資料4-2-23)</p>	<p>国際シンポジウムの院生セッションで、本研究科学生が発表を行うことにより、国際的視野を広げた。</p>	<p>・本学協定校との大学院レベルの研究・教育交流を進め、学生派遣、留学生受入れ、共同研究プロジェクトを促進する。</p> <p>・国際シンポジウムや学内GPなどによって、本研究科の研究を促進するとともに、他大学院生との合同研究発表の場を増やし、学生たちの研究意欲を高めていく。</p>			<p>資料4-2-14 教養デザイン研究科開設5周年記念シンポジウム「文化は誰のものか」(2012年11月17日開催)プログラム 資料4-2-19 教養デザイン研究科開設5周年記念シンポジウム「文化は誰のものか」(2012年11月17日開催)報告書 資料4-2-20 日韓共同シンポジウム(案) 資料4-2-21 第二回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウム予稿集 資料4-2-22 第三回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムのお知らせ 資料4-2-23 教養デザイン研究科博士後期課程開設記念シンポジウム「『東アジア平和環境圏』の構築を目指して」報告書</p>



第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</p>							
<p><b>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</b></p>							
a	<p>◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること【約800字】</p>	<p>本研究科の授業は、大学院学則22条2項のとおり、講義、演習の併用により行っており、シラバス中に「講義」または「演習」の区別を明記し、学生が容易に把握できるようにしている。</p> <p>本研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、理論に加えて実務者による講義である「文化マネジメント研究特論」も設置している他、学生個々人の課題である学位取得論文の完成を目指すための論文指導演習や、「論文作成特論」といった科目を設置している。</p> <p>また、初年次教育の一環である「研究基盤とネットワーク構築促進プログラム」については、入学生オリエンテーションの際に、趣旨を説明し、フィードバックを行っている。</p> <p>同様に、初年次教育の一環である「論文作成特論」では、講義形式と演習形式が半ばする授業であるが、第一回目の授業でコーディネーターより、授業の目的、授業形式、学習内容に関する詳しい説明と、指示が行われる。目的は論文作成のプロセスの概要を理解させることにある。論文アウトラインの作成、注や参考文献表の作成に関しては演習形式で行う。また、同時に、講義形式で、担当教員が行った実際の研究のテーマと研究プロセスについて伝える。</p>		<p>研究科の目的のひとつである「学際的アプローチ」を実現するためには、学生たちに早くから多様な研究領域があることを意識させるべきである。そのため、他大学の大学院研究科との連携を探り、研究会や合同発表会を通して院生の交流を図ることが必要である。</p>		<p>合同研究発表会などを通して、他大学大学院の研究科と連携を図る。</p>	
b	<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。【約400字】</p>	<p>【博士前期課程】</p> <p>本研究科には留学生や社会人など多様な学生が在籍している。そのため、執行部の発案と研究科委員会での意見交換に基づき、研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上を目的として、博士前期課程に「論文作成特論」を設置している。併せて、「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を同科目に組み込むことにより、教育効果を高めている。</p> <p>本研究科は教育課程の編成・実施方針として、「専門的知識の殻に自閉させず、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を養成すること、ならびに「指導教員と副指導教員の複数体制を取り、研究科全体で段階的に論文研究指導をおこなう」ことをうたっている。「論文作成特論」では、他コースの学生の研究テーマを知るとともに、多様な専門の教員の講義を聴くことができる。こうした環境の中で修士論文のアウトライン作成を行うことで、自分の研究テーマを相対化し批判的にとらえる視野が養成される。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>指導教員が研究指導を行うが、これに加えて年に1回中間発表を公開で行い、学外者から意見を受けられる機会を設けている。</p> <p>教育課程の編成・実施方針にうたわれている「複眼的視野の深化」をはかるために、所属コース以外の講義科目から4単位を選択必修としている。また、「研究論集」への投稿、中国・延辺大学や韓国・中央大学校との国際シンポジウムでの発表を奨励することで、教育課程の編成・実施方針にある「研究の対外的評価を求め」ることを実現している。</p>					
<p><b>学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫</b></p>							
	<p>●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫している。【約200字～400字】</p>	<p>【博士前期課程】</p> <p>履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在学生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っており、2年生には論文執筆向けのガイダンスも行っている(資料4-3-1)。また、「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って研究指導教員は指導を行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」「中間報告会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。</p> <p>学生は論文作成にあたり、「修士論文WEB検索システム」によって優秀な論文を閲覧することができ、論文作成に役立てることができる。</p> <p>なお、海外指定校から2013年4月に入学する学生を、研究生として2012年9月から3名受け入れているが、後期から受け入れているそれらの学生に対しても、ガイダンスを実施している。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在学生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている(資料4-3-1)。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「中間発表会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。</p>		<p>学習状況の実態調査や学習ポートフォリオの利用による学習実態の把握については行われていない。</p>		<p>学習ポートフォリオの必要性と形式について、検討する。</p> <p>学習ポートフォリオに関する検討をどの委員会を実施するか考える。必要であるならば、新しい委員会を設置する必要があるだろう。</p>	<p>資料4-3-1 教養デザイン研究科ガイダンス資料</p> <p>資料4-3-16 修士論文Web検索システム URL http://www.meiji.ac.jp/humanity/thesis/index.html</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<b>(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導</b>								
c	◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】	研究指導計画に基づく研究指導は以下のようになされている。 【博士前期課程】 「修士学位取得のためのガイドライン」に明確に文書化されたスケジュールに基づき、研究指導を行っている。指導教員のほか、副指導教員が付くことにより、論文指導の複眼的な体制ができている。(資料4-3-2)。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年前期に「研究計画概要」、1年後期に「論文作成計画書」、2年前期に「論文概要1」、2年後期に「論文概要2」を提出させ、指導を行っている。また、1年次に1回、2年次に2回「中間報告会」を行い、研究の進捗状況について、すべての学生・教員に報告するプログラムを実施している。このプログラムについては、オリエンテーションにおいて目的を説明している。また、実施時期については学内掲示その他の方法によって周知している。 2年次の12月には完成版を指導教員へ提出させ、指導教員が最終指導を行っている。1月の修士学位論文提出前に、12月に完成版を指導教員へ提出させ、最終指導を行うことにより、1月の提出時には、質の高い論文が提出されている。 【博士後期課程】 「修士学位取得のためのガイドライン」に明確に文書化されたスケジュールに基づき、研究指導を行っている(資料4-3-3)。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年次に「研究計画書」、2年次に「学位請求論文作成計画書」を提出させ、指導を行っている。また、研究の進捗状況について、年に1回公開の「中間発表」を行っている。中間発表については、オリエンテーションにおいて目的を説明している。また、実施時期については学内掲示その他の方法によって周知している。	・「研究計画書」「論文概要」等の提出、「中間報告会」の実施により、学生の向学心が旺盛となっている。		今後も、「研究計画書」「論文概要」「中間報告会」を充実させ、「ガイドライン」に基づき、適切な指導を行っていく。			資料4-3-2 教養デザイン研究科修士学位取得のためのガイドライン 資料4-3-3 教養デザイン研究科博士学位取得のためのガイドライン
<b>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</b>								
a	◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること 【約300字】	毎年、授業内容、履修上の注意、教科書・参考書、成績評価の方法を記載したシラバスを冊子体で学生に配付し(資料4-3-4)、インターネット上でも「Oh-o!Meiji!システム」でシラバスを公開している(資料4-3-5)。したがって、すべての科目について、統一した書式で学生があらかじめ知ることができる。	半期15回・通年30回分の授業内容と評価方法を明記しており、学生は各自の研究テーマと授業の関連性を自覚し、十分な準備をして授業に臨めるようになった。また、教員も計画的に授業を進行できるようになった。		今後も引き続き、シラバスの内容をより詳細かつ明確なものにするように、教員全体で要件を把握しながら、シラバスの内容について検証を行っていく。	資料4-3-4 研究科シラバス 資料4-3-5 Oh-o!Meijiシステム クラスWEB ( <a href="https://oh-o2.meiji.ac.jp/portal/oh-o_meiji/search">https://oh-o2.meiji.ac.jp/portal/oh-o_meiji/search</a> )		
b	●シラバスと授業方法・内容を整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	少人数の研究科であることを活かし、シラバスを踏まえた上で、履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運営を行っている。 2012年度の「修了予定者アンケート」からはシラバス内容と実際の授業内容の相違が指摘されている。教員は受講者の研究テーマにしたがって授業内容を変更することがあるが、そうした点について、教員と学生のコミュニケーションが十分とは言えなかった嫌いがある。今後、改善すべきであろう。				資料4-3-6 教養デザイン研究科(2012-7)議事録(2012年11月15日開催、報告事項7「教養デザイン研究科院生協議会の設立について」)		
c	●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行い、改善につなげられていること 【約400字】	シラバスは研究科執行部が編集の責任主体となっており、各教員に全研究科統一書式での執筆を依頼している(資料4-3-7)。「準備学習」の内容が記載されており、授業時間外における学生の主体的な学修が可能な内容となっている。シラバスに記載された内容については、研究科執行部、カリキュラム委員会で検証を行っている。				資料4-3-7 2013年度「大学院シラバス」の作成について(依頼文書)		
<b>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</b>								
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士學位請求論文の審査体制) 【約400字】	単位認定は大学院設置基準第21条、大学院設置基準第15条の規定を踏まえたうえで、授業内容、授業時間、単位数等を精査している。 本研究科ではGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている。成績評価基準については大学院便覧に記載している。(資料4-3-8、141頁) 学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には、執行部が責任をもって対応し、研究科委員会で審議している。				資料4-3-8 大学院便覧、141頁「II-7 成績評価について」		
b	◎既修得単位の認定を大学院設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	学生が本大学院に入学する前に大学院において修得した単位の認定については、大学院学則第30条の2に基づき、適切に行っている。 また、協定校・認定校留学する学生に係る単位認定については、内規に基づき適正に行っている。(資料4-3-17)				資料4-3-16 協定校・認定校留学する学生に係る単位認定及び研究指導に関する内規		

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか</b></p>								
a	<p>◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】</p>	<p>教育改善のための組織的な研修機会として、本研究科では、学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員のあいだで、本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有している。 また、授業時に大学院生からの要望を確認する（資料4-3-13）とともに、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している（資料4-3-14）。 学生アンケートによる授業評価では、全体的に見れば、学生が授業内容に満足を感じていることが確認できた。とりわけ、授業内容を理解させようという教員の熱意、論文作成に向けた指導で高い評価を得た。 また、「論文作成特論授業評価」では教員が実際に、どのような研究を進めているのかを知りたいという要望があった。科目の特性上、個別的な研究内容の開設をする場ではないが、学生の意欲に応えるため、検討したい。 学生から、それぞれのコースの基本的な研究者や文献の紹介、あるいはリーディングリストがほしいという、大変、具体的な要望が出ていた。この点については、しかるべき委員会等で実現可能性を探って行きたい。</p>		<p>「学際性」を特色としているので、所属教員の専門が多岐にわたり、専門外の領域の授業内容の適否が簡単には判断できない。</p>		<p>各コースにおける授業内容の設定等に関しては、今後、コース会議を開催するなどして、いっそうの精査を行う。</p>	<p>授業内容や研究指導のあり方を組織的かつ定期的に検証するシステム作りが必要になる。今後は授業内容の刷新と改廃なごきめ細かな対応ができる態勢をとっていく。</p>	<p>資料4-3-13 2012年度「論文作成特論」授業評価まとめ 資料4-3-14 2012年度修了予定者へのアンケート</p>
b	<p>●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】</p>	<p>教育内容・方法改善のためのプロセスとして、設置科目が適正であるかという問題に関しては、研究科内のカリキュラム委員会とFD委員会を設置し、検討を加えている。この二つの委員会は必要に応じて合同委員会を開催し、教育内容と方法に検討を加えている。 メンバーは執行部1名の他、各コースの代表者を1名ずつ、合計4名である。カリキュラムに関しては執行部が改定案などを提案し、この委員会で検討し、研究科委員会に諮るシステムになっている。同委員会を、2012年度に1回、2013年度に2回開催し、従来の「倫理・哲学・宗教」領域研究コースを、現代的諸課題に柔軟に対応しうる教育内容を提供するため「思想」領域研究コースと名称変更し、あわせて、教育内容の検討を行った。また、カリキュラム・FD委員会で、アンケート結果をもとに「論文作成特論」について検討し、2014年度から「論文作成特論」を1年次後期の共通必修科目とし、修士学位請求のプロセスとして義務付けている1年次後期の第一次中間報告会を、授業の一環として実施するという改善を行うことを、研究科委員会で決議した。</p>						

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか</b>							
a	<p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p>	<p>【博士前期課程】 「学位授与方針」には、具体的目標として「総合的・学際的な観点に立ち、深い教養や専門知識を得ていること」や「現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること」と示されており、カリキュラム全体を通じて到達目標を育成すると同時に、論文指導や中間報告会、研究論集への論文掲載を通じて、これらの学力の達成度を確認している。提出後の試問では、指導教員以外の2名の副査による評定を行い、学力の客観性を担保している。</p> <p>【博士後期課程】 「学位授与方針」には、具体的到達目標として「総合的・学際的な視点に立ち、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること」や「高い倫理性、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること」と示されており、公開の中間発表、事前審査、研究論集への論文掲載、研究会や学会での報告等を指標としながら博士論文の研究内容によって学習成果を客観的に評価している。</p> <p>学習成果を測定するための指標は設定していないが、「修士学位取得のためのガイドライン」(資料4-4-1)と「博士学位取得のためのガイドライン」(資料4-4-2)ではそれぞれ修士学位と博士学位に求められる要件を定めており、学位論文は当該要件を満たすものであることが求められている。</p>			<p>ガイドラインに沿った指導を推進するとともに、指導教員と副指導教員による複数指導体制の充実を図る。</p>		<p>資料4-4-1 教養デザイン研究科修士学位取得のためのガイドライン 資料4-4-2 教養デザイン研究科博士学位取得のためのガイドライン</p>
b	<p>◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】</p>	<p>【博士前期課程】 他研究科では包摂できない問題意識に基づく論文が執筆されている一方で、伝統的な学問分野に位置づく優れた修士学位論文も作成されている。 2012年度は、修士学位を取得した者は15名で、学位授与率は、62.5%となっている(資料4-4-3)。 なお、修了者の進路としては、博士前期課程においては20%が就職、40%が進学している。両者を含めた割合としては、約60%が進路が決定した状態で修了している(資料4-4-4)。</p> <p>【博士後期課程】 2010年4月に博士後期課程を開設し、標準修業年限内に博士學位論文を提出した学生はいない。未だ修了者を出していない。</p>	<p>2012年度は前年に比べ修士学位取得者が増加した。「修士学位取得のためのガイドライン」に依拠した指導教員と副指導教員による複数指導体制の成果の現れと言える。</p>		<p>標準修業年限内に修士学位請求論文の提出が行われるよう、指導を行う。</p>	<p>資料4-4-3 大学院における学位授与状況(表4-5) 資料4-4-4 教養デザイン研究科2012年度修了者進路データ</p>	
c	<p>●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか 【約400字～600字】</p>	<p>学生の自己評価や卒業後の評価については、修了予定者に対するアンケートを実施している。</p>		<p>授業に対する評価、学生の自己評価などのアンケートが体系化されていない。したがって、本研究科の評価システムは全体として確立していない。</p>		<p>研究科委員会などで、評価の対象とその手段について、中期的な目標として考えてゆくべきであると考ええる。</p>	
<b>(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか</b>							
a	<p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p>	<p>修了要件については、大学院便覧(資料4-4-〇)に掲載している。また、「修士学位取得のためのガイドライン」(資料4-4-1)、「博士学位取得のためのガイドライン」(資料4-4-2)を策定し、そのなかで学位論文審査基準として「学位論文に求められる要件」を示している。これらは、研究科シラバス(資料4-4-5, 7～12頁, 13～24頁)やホームページ(資料4-4-6資料4-4-7)で公開している。</p>	<p>修了の要件と論文審査手続については、大学院生に周知されている。</p>			<p>資料4-4-5 2013年度研究科シラバス, 7～12頁「修士学位取得のためのガイドライン」13～24頁「博士学位取得のためのガイドライン」 資料4-4-6 研究科ホームページ「修士学位取得のためのガイドライン」(<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/master/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/master/index.html</a>) 資料4-4-7 研究科ホームページ「博士学位取得のためのガイドライン」(<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/doctor/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/doctor/index.html</a>) 資料4-3-9 教養デザイン研究科修士学位審査体制に関する内規 資料4-3-10 教養デザイン研究科修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ 資料4-3-11 博士學位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規 資料4-3-12 博士學位請求論文審査に関する申し合わせ 資料4-1-10 教養デザイン研究科 研究科委員会(2012-2)議事録(2012年5月24日開催, 審議事項3「博士學位請求論文の取り扱いについて」)</p>	

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p>	<p>【博士前期課程】 「修士学位審査体制に関する内規」（資料4-4-8）に基づき、研究科委員会で審査委員を選出している。審査委員は、「修士論文審査・採点基準」に設けられた審査項目と配点（資料4-4-9）および「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」（資料4-3-10）に則り、主査のほか副査2名で厳格に審査を行い、研究科委員会で可否の提案とその理由を記載した審査結果報告書を提出する。研究科委員会は、審査委員の報告をもとに、審議の後、可否を決定し修士学位が授与される。</p> <p>【博士後期課程】 「博士学位請求論文（課程博士）の取扱いに関する内規」（資料4-4-10）および「博士学位請求論文審査に関する申し合わせ」（資料4-4-11）に基づき主査1名と副査3名で厳正に審査が行われ、学位が授与される。</p> <p>まず、本審査に先立ち、研究科委員会で選出された事前審査委員が、事前報告会の実施および学位請求論文概要の査読により、論文提出資格審査（事前審査）を行い、研究科委員会に事前審査報告書を提出する。研究科委員会は、事前審査委員による審査報告を確認し、学位請求論文提出資格審査（事前審査）を行う。また、事前審査に合格した学生から提出された学位請求論文について、受理審査を行う。学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名および副査2名以上の審査委員を選出し、本審査を行う。研究科委員会は、審査委員からの審査報告書をもとに、審議のうえ、投票により可否を決定し、大学委員会の承認を経て、博士学位が授与される。なお、2012年度は、博士学位請求要件の「研究業績」として扱う学術論文及び学会発表の定義について、執行部で検討し、2012年5月24日の研究科委員会において申し合わせの制定を承認した（資料4-1-10）</p>	<p>厳正な審査に基づき学位が授与されている。</p>	<p>事前審査委員会について、内規における記載が不明瞭である。</p>	<p>効果が上がっている点に対する発展計画 G列における伸張項目</p>	<p>事前審査制度の整備を進める。</p>	<p>Alt+Enterで箇条書きに</p> <p>資料4-4-8 修士学位審査体制に関する内規 資料4-4-9 修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ 資料4-4-10 博士学位請求論文（課程博士）の取扱いに関する内規 資料4-4-11 博士学位請求論文審査に関する申し合わせ</p>

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)</b>							
<b>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</b>							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。</p> <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>「入学者の受け入れ方針」を定め、ホームページ(資料5-1)、大学院ガイドブック(資料5-2、138頁)で公表している。</p> <p>【博士前期課程】 受け入れる学生像として、現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立ち、問題解決にむかって主体的に行動することができる人材の養成を目的とし、「出身学部にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的、学際的に考察し、問題解決にむけて主体的・積極的に行動しようとする意欲のある者」「現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望する者」「自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人」を積極的に受け入れることとしている。なお、事前に修得しておくべき知識等として、「哲学的考察力を身につけておくこと」、「異文化理解についての知識を修得しておくこと」、「平和と環境に関する基礎的な学力を修得しておくこと」、以上の三点を明記している。</p> <p>【博士後期課程】 事前に修得しておくべき知識等については、何よりも、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3研究領域において、優れた修士学位論文を作成したことを前提としている。さらに、「高度な哲学的考察力を身につけておくこと」、「異文化理解や平和と環境に関して、高度な研究活動を遂行できる能力を習得しておくこと」、の二点を入学受け入れ方針において明文化した。受け入れる学生像としては「修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック・スキル(外国語能力を含む)と研究計画を持つ者」「自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを旨とする者」を積極的に受け入れることとしている。さらに専門性と複眼的視野とを深め、独創的な研究成果を発表することのできる研究者の養成を目的としていることも、明文化し、入学試験時の面接などでも確認している。</p> <p>これらの入学受け入れ方針は、本研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の研究科選択に資するものとなっている。</p>					<p>資料5-1 研究科ホームページ「入学者の受入方針」 (http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_ap.htm)</p> <p>資料5-2 2014年度明治大学大学院ガイドブック、138頁 「入学受け入れ方針」</p>
<b>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</b>							
b	<p>●該当する事項があれば説明する【約200字】</p>	<p>特に具体的に明示していないが、本研究科は「人間性と適正な環境」を教育と研究上の目標としており、この点から障がいのある学生を受け入れる方針である。学生募集要項には、受験および修学上特別な配慮を必要とする場合は、研究科に申し出るように記載している。</p>					
<b>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか</b>							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>【博士前期課程】 本学の全学部4年生を対象とした学内選考入試、海外指定校を含む留学生入試、50歳以上のシニア社会人の積極的な受け入れを目的とする社会人特別入試など、多様な受験生に対応した適切な入学選抜試験制度が設けられており、入学受け入れ方針に定める多様な学生を受け入れる方針と整合性が取れている(資料5-4、資料5-5、資料5-6)。</p> <p>入学受け入れ方針の、「現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望するもの」を募集するため、中国の延辺大学、大連外国語学院、遼寧大学、台湾の中国文化大学、韓国の中央大学校を海外指定校とし、海外指定校入試によって優秀な留学生を確保している。2013年4月には、海外指定校留学生制度により、中国から2名、台湾から1名が入学した。</p> <p>また、入学受け入れ方針の「自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人」を募集するために実施する社会人シニア入試によって、年齢をこえて研究意欲のある者を積極的に受け入れており、2013年4月には2名のシニアが入学した。</p> <p>生涯教育ならびに社会に開かれた点を特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施し、厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。</p> <p>【博士後期課程】 博士後期課程においては、入学受け入れ方針に定める「自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを旨とするもの」を募集するために、論文審査、外国語試験、面接試験により公正な入学選抜が行われている。</p> <p>博士前期課程および博士後期課程それぞれ、合否判定基準を制定し、研究科委員会での厳正な審議を経て合否を判定を行っている。(資料5-7、資料5-8)。</p>	<p>・生涯教育ならびに社会に開かれた点を特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施している。厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。</p> <p>・社会人シニア入試によって、年齢をこえて研究意欲のある者を受け入れている。</p> <p>・海外指定校留学生制度によって優秀な留学生を確保している。</p>		<p>・社会人を積極的に受け入れるため、公開講座等を行い、研究科の存在を広く社会に伝える努力を行う。また、社会人シニア入試を充実させるために、入試科目などを再検討する。</p> <p>・海外指定校制度の下、2013年度に、韓国・中央大学校を新規指定校として覚書の調印を行い、2014年度から海外指定校入試を実施する。また、タイの大学等と交渉を進め、今後も指定校の拡充を図り、優秀な留学生を確保する。</p>		<p>資料5-4 明治大学大学院教養デザイン研究科2013年度大学院学生募集要項</p> <p>資料5-5 2013年度4月入学明治大学大学院教養デザイン研究科 博士前期課程「学内選考」方式による入学試験の実施について</p> <p>資料5-6 教養デザイン研究科博士前期課程 海外指定校留学生入学試験実施要領</p> <p>資料5-7 教養デザイン研究科博士前期課程 入学試験合否判定基準申し合わせ</p> <p>資料5-8 教養デザイン研究科博士後期課程 入学試験合否判定基準申し合わせ</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</b></p>								
<p><b>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</b></p>								
a	<p>◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】</p>	<p>【博士前期課程】 収容定員40名に対し、在籍学生数は32名であり、同比率は、0.8(2013年度)である。入学定員の過去5年の超過率平均は58%である。 【博士後期課程】 収容定員12名に対し、在籍学生数は14名であり、同比率は、1.17(2013年度)である。入学定員の過去4年の超過率平均は78.5%である。</p>					資料5-9 明治大学データ「年度別入学定員と入学定員超過率」(表5-1)	
<p><b>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</b></p>								
b	<p>◎現状と対応状況【約200字】</p>	<p>【博士前期課程】 入学定員20名のところ、2011年度入学者が17名、2012年度15名、2013年度10名であり、定員を充足するには至っていない(資料5-9)。2012年度に「海外指定校留学生制度」を拡充するため、韓国・中央大学校を指定校に加えた(資料5-10)。また、2013年3月にバンコクの四つの大学を訪問し、新たな指定校を増やす方向で交渉を開始している(資料5-11)。大学院全体の進学相談会に加え、研究科単独の進学相談会を開催し、学生の未充足を解決する努力をしている。さらには、「映像資料プログラム」やシンポジウムの実施などにより、研究科独自の教育プログラムを広く周知し、潜在的な進学者である学部生に本研究科の情報の浸透を図っている。また、進学説明会で受験希望者に対して参考文献リストを提示している。これはHPでも公開されている(資料5-3)。</p>	<p>海外指定校留学生制度によって優秀な留学生を確保している。</p>	<p>本研究科の学生受け入れに関する大きな問題は、収容定員を満たしていないことである。第1の理由は、特定の学部に関わらず、学内外での認知度が低い点にあると考えられる。一方特定の学部ではなく、学内進学者を募るメリットを十分に活かしていない。</p>	<p>・海外指定校制度の下、2013年度に、韓国・中央大学校を新規指定校として覚書の調印を行い、2014年度から海外指定校入試を実施する。 また、すでに予備調査を行ったタイの大学と交渉を進めるほか、優秀な留学生の受け入れを目指し、ロシア、フィリピン等の大学で新たに予備調査を実施し、指定校の拡充を図っていく。</p>	<p>・「映像資料プログラム」やシンポジウムを通して、学内外での認知度を上げる。 ・2014年度からコース制を改正する予定であり、それに伴い入試制度も見直し、優秀で意欲のある学生によって定員を充足できるようにする。 ・2014年度入試から、博士前期課程学内選考入試について、年2回の実施とし、受験機会を増やす。</p>	<p>・執行部を中心として、本研究科の知名度を上げる方策を検討する。また、研究科の名称を含めて、理念・目的をより具体的に明確にすることによって、本研究科の特徴である総合性・学際性の修得を目指す優秀な学生により強くアピールしていく。 ・学内選考による進学者を増やすため、入試委員会を中心として、出願資格について、見直しを行う。</p>	<p>資料5-9 明治大学データ「年度別入学定員と入学定員超過率」(表5-1) 資料5-10 教養デザイン研究科委員会(2012-10)議事録(2013年1月24日開催、審議事項5「2014年度海外指定校選定について」) 資料5-11 教養デザイン研究科委員会(2013-1)議事録(2013年4月10日開催、報告事項5「ASEAN協力大学との学生交流プログラムに係るタイ出張報告について」) 資料5-3 研究科ホームページ「教養デザイン研究科参考文献リスト」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/exam/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/exam/index.html</a>)</p>
<p><b>(4)学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか</b></p>								
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p>	<p>入試制度に関する検証については、入試委員会が定期的に検証を行い、執行部の検討を経て、研究科委員会で審議決定することとなっている。2012年度は、カリキュラム・入試・FD合同委員会において入試制度の見直しを行い、2013年2月1日開催の研究科委員会で、入試改正の骨子が承認され(資料5-12)、2013年4月24日開催の研究科委員会において、筆記試験「専門科目」の解答方法および配点の変更が承認された(資料5-13)。入学者受け入れ方針の検証については、例年、研究科委員会で審議し、検討している。2013年度はコース名称の変更に伴い、「入学者受入れ方針」の見直しを行い、2013年5月22日の研究科委員会で一部改正することが承認された(資料5-14)。</p>					<p>資料5-12 教養デザイン研究科委員会(2012-11)議事録(2013年2月1日開催、審議事項5「2014年度以降の博士前期課程カリキュラムおよび入試について」) 資料5-13 教養デザイン研究科委員会(2013-2)議事録(2013年4月24日開催、審議事項2「博士前期課程入学試験合否判定基準申し合わせの一部改正について」) 資料5-14 教養デザイン研究科委員会(2013-3)議事録(2013年5月22日開催、審議事項9「「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針の一部改正について」)</p>	

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p><b>(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか</b></p>							
a	<p>●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>修学支援に関しては、明文化した研究科独自の制度は設けていないが、学生生活のトラブル等は、学生相談室やキャンパスハラスメント委員会を通して対応してきた。学習指導上のトラブルは現在までのところ、起きていない。</p>		<p>留籍者が増加傾向にあるので、研究科独自の方針を明確化する必要がある。</p>		<p>研究科内で、修学支援に関する方針について、検討を行う。</p>	
b	<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】</p>	<p>本研究科では、執行部が中心となって、カリキュラム・FD等各委員会において現状把握とそれに対する対処方策を検討している。留籍者については、指導教員から執行部へ学位請求論文未提出による留籍決定者の状況報告が行われ、執行部による本人面談などを含め、状況の把握と状況に合わせた論文指導で対応している。 修学支援としては、研究科助手、博士後期課程在籍のTAが博士前期課程学生の文献検索・資料収集のアドバイス、レジュメの作成方法、留学生に対する日本語のアドバイス、修士論文作成に関するアドバイス等、学習・研究支援を行っている(資料6-1)。 また、留学生を対象として、教育補助講師による日本語論文添削指導を行っている(資料6-2)。 海外指定校留学生入試の合格者に対しては、入学前年度の後期から研究生として受入れ、日本語能力の充実を図るとともに、指導教員が指定する授業科目を2科目以上受講し、授業期間中においては原則として週1回の指導教員による面談を受け、早くから研究指導の準備をさせている。 学生同士、また学生と教員が談話できるスペースがない。</p>		<p>・教育補助講師による支援が必ずしも活用されていない。 ・学生同士、また学生と教員が談話できるスペースがない。 ・院生共同研究室には、オープンプリンターが設置されていない。</p>		<p>・教育補助講師を活用するために、担当教員からレポート提出などの際に、留学生に強く補助講師によるチェックを促す。 ・学生同士、また学生と教員が談話できる場として、院生共同研究室のあるビル内にミーティングルームを確保したい。 ・2012年に院生協議会が設立されたので、懇談会の開催等、学生からの要望を吸い上げる機会を設ける。</p>	<p>資料6-1 研究科助手・TAによる学習・研究支援について 資料6-2 大学院外国人留学生のための日本語論文添削指導 【和泉キャンパス】</p>
<p><b>(2) 学生の進路支援は適切に行われているか</b></p>							
a	<p>◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】</p>	<p>就職・キャリア支援事業として、内定を得た学生による懇談会や、外部講師を招いての講演会を開催している。また和泉に設置されている就職・キャリア事務室と適宜連携をとり、留学生を含む個別の学生の相談に対応している。2012年度は、研究科のOB・OGによる講演会(資料6-3)やグループ相談会(資料6-4)を企画したが、いずれも参加希望者はいなかった。本研究科では、留学生、社会人など学生の進路希望は多様であり、各学生のニーズに合わせた進路支援は必ずしも容易でない。</p>		<p>一般企業へ就職を希望する学生が少なく、進路を明確に定めていない学生もいる。多様な希望に対する対応が課題であろう。</p>		<p>従来行ってきた懇談会に代わる進路支援を考える必要がある。 執行部が中心となって、進路支援の新たな方策を提示する。</p>	<p>資料6-3 就職活動体験報告会 資料6-4 和泉大学院・就職進路グループ相談会開催について</p>



第10章 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 G列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b>							
a ◎自己点検・評価を定期的に実施し、公表していること 【約400字】	本研究科は構成メンバーが少ないため、自己点検・評価委員会を執行部が兼任している。  2012年度は執行部で検討し「2011年度教養デザイン研究科自己点検・評価報告書」を作成し、同報告書は、2012年11月15日開催の研究科委員会に付し、その後全学の手続きを経て、ホームページで公開している(資料10-1、資料10-2)		自己・点検評価委員会を執行部が兼任しているため、負担が大きくなっている。		自己・点検評価委員会メンバーの拡充を図る。	認証評価機関からの指摘に対応できる体制の整備を図っていく。	資料10-1 教養デザイン研究科委員会(2012-7)議事録(2012年11月15日開催、審議事項7「2012年度自己点検・評価」 資料10-2 明治大学ホームページ「学部等自己点検・評価報告書 教養デザイン研究科」 (http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/jikotenken2011/6t5h7p00000eu2mx.htm1)
<b>(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか</b>							
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】	本研究科における内部質保証の手続きについては、執行部において整理し、研究科内各種委員会において、改善の具体化を検討している。その後の改善状況は各種委員会から、執行部および研究科委員会に報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。  年度計画書の策定の際には、自己点検評価報告書の発展計画を参考にしている。また、年度計画書の策定については、自己点検・評価委員会からの指摘事項についても反映している。 前年度の自己点検・評価結果を受け、「収容定員の適正化」「入試制度の改善」「国際化プログラムの推進」の3点について、海外指定校留学生制度の拡充、国際シンポジウム開催といった政策を立案し、2013年度の政策的経費要求書として必要な経費要求を行い、予算に反映させ、具体的な改善につなげている。(資料10-3)						資料10-3 2013年度政策経費要求書